

平成28年度滝沢市行政基本条例検証結果報告書

滝沢市では、滝沢市自治基本条例に掲げられた「市の将来像」、「市民憲章」、「目指す地域の姿」の実現を目指し、行政が果たすべき役割やルールを定めた滝沢市行政基本条例を平成27年4月に施行しました。

滝沢市行政基本条例の運用状況、市民の方々の意見の変化等を検証し、市民主体による地域づくりや市行政運営に活かしていくことを目的としています。

1 検証の根拠

滝沢市行政基本条例（以下、「条例」という。）第21条

【参考】滝沢市行政基本条例

（条例の検証）

第21条 市長は、この条例の運用状況、市民の意見の変化等について、毎年検証を行うものとする。

2 市長は、前項の規定による検証の結果、この条例の見直し又は行政運営上の仕組みの改善等が必要な場合は、適切な措置を講ずるものとする。

2 検証項目

条例第21条の規定から、検証項目を次の3区分（①条例の運用状況、②市民の意見の変化、③その他）とし、各区分において検証を行います。

（1）条例の運用状況

条例第1条の目的に規定される、「行政運営基本原則」、「経営理念」及び「職員の倫理原則」の事項について、市民の信頼と負託にこたえ、滝沢市自治基本条例に基づく、市民主体による自治を基本とする行政運営の確立に寄与する取組がなされているかを検証します。

【参考】滝沢市行政基本条例

（目的）

第1条 この条例は、滝沢市の行政運営の基本原則及び経営理念並びに職員の倫理原則等を明らかにすることにより、市民の信頼と負託にこたえ、滝沢市自治基本条例（平成26年滝沢市条例第1号。以下「自治基本条例」という。）に基づく、市民主体による自治を基本とする行政運営を確立することを目的とする。

ア 行政運営基本原則

条例第2章及び第5章に規定された内容についての検証

- ・第2章 行政運営の原則
- ・第5章 市民参加の推進

イ 経営理念

条例第3章及び第4章に規定された内容についての検証

- ・第3章 市の経営に関する理念
- ・第4章 総合計画
- ウ 職員の倫理原則
 - 条例第6章に規定された内容についての検証
 - ・職員のコンプライアンスの原則

(2) 市民の意見の変化

毎年度実施している滝沢市地域社会アンケートにより、指標の増減、自由意見の傾向等を踏まえて、市民の意見の変化を捉え、政策との乖離の有無について検証します。

ア 滝沢市地域社会アンケートによる指標の増減

- ・アンケートの誤差の値（±6%）を超えた項目についての考察

イ 滝沢市地域社会アンケートによる自由意見欄に記載される内容の分類から、前年度に比べて大幅に意見数が増加しているもの。

- ・対前年差±10件を基準とします。

(3) その他

滝沢市を取り巻く外部環境の変化及び滝沢市役所における内部環境変化を把握し、条例の内容が外部環境の変化に応じて改正が必要であるか否かについて検証します。

ア 外部環境変化の確認

- ・PEST分析（※）と条例改正の要否の確認

イ 内部環境変化の確認

- ・職員の年齢構成
- ・財政指標

（※）PEST分析とは「Politics（政治）、Economy（経済）、Society（社会）、Technology（技術）」の4つの外部環境要因を分析する枠組み

3 検証・評価

(1) 条例の運用状況について

運用状況についての評価：○（適正に運用されている）、△（一部運用されていない）、×（運用されていない）

	章	検証項目	運用状況	条文	検証内容 ※検証は運用がなされているか否かで判断し、運用の中身での課題等は別に示すものとする。	実施状況
行政運営基本原則	第2章 行政運営の原則	★市民主体の地域づくりを推進するための市役所の体質、市職員の育成がなされているか。	○	第3条第1項	①市民主体の地域づくりに寄与する政策が行われているか。	各分野において、市民が主体となる活動への支援等を実施しています。 ※実行計画掲載事業 43事業
				第3条第2項及び第3項	②事務改善、健全財政に向けた取組等が行われているか。	事務改善に向けた取組を実施し、平成28年度中の事務改善に関する報告は全7件でした。 また、健全財政に向けて財政構造改革を行っています。
				第3条第4項	③行政情報の積極的かつ多様な提供が行われているか。	広報の発行（月2回発行）や市HP、SNS等により、市からのお知らせやイベント情報などを発信しています。 ※市HPの閲覧数 312,599人 （平成29年2月末現在）
				第4条第2項	④地域づくりに関わる職員の育成に資する研修が行われているか。	地域づくり支援職員研修（6/2）を実施。 また、たきざわ地域づくりフォーラムにも支援職員が参加しました。 ※支援職員 30人 （研修会への参加 22人、たきざわ地域づくりフォーラムへの参加 17人）
	第5章 市民参加の推進	★市民参加を促す取組が行われているか。	○	第15条	⑤市政懇談会、パブリックコメント実施状況	懇談会等の実施状況 5件 パブリックコメント実施状況 6件 アンケート調査等の実施状況 11件

				第16条	⑥市政懇談会等による市民要望への対応状況(要望へのフィードバックの状況)	計画等の策定に当たり、ご意見等を踏まえ検討を進めています。
経営理念	第3章 市の経営に関する理念	★経営理念が職員に浸透しているか。	○	第7条から第10条	⑦経営理念等の浸透に対する取組状況	毎年4月に経営理念カードを職員(新規採用職員)に配布しているほか、各課で掲示しています。
	第4章 総合計画	★総合計画に基づく政策展開が行われているか。	○	第11条から第13条	⑧総合計画を基本とした政策展開の状況(分野別計画の位置付け、政策展開スケジュールの確認)	毎年度の評価を総合計画審議会に報告しています。
職員の倫理原則	第6章 職員のコンプライアンスの原則	★公務員としての自覚を持ち、本市の政策展開を理解しているか。	○	第3条第5項	⑨コンプライアンスに関する職員周知の取組状況	年末年始等に法令順守の呼びかけを行っています。
				第17条	⑩職員に対する市民からの苦情件数(インターネット受付及び地域社会アンケート)等の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会アンケートにおける、職員に対する苦情件数8件 ・市HP(お問い合わせ)に寄せられた苦情件数5件 ・声の箱に寄せられた苦情件数1件
				第18条	⑪政策体系の理解のための研修の実施状況	滝沢市地域経営研修会(全5回)にて、滝沢市全体の地域経営の仕組みとして定義しているトータルコミュニティマネジメントについて、体系的に研修を行い、各条例及び総合計画と事業のつながり、市民主体の地域づくりとの関連について職員理解を図るための研修を実施しました。
				第19条から第20条	⑫コンプライアンスに関する研修の有無	滝沢市新規採用職員研修会(後期)(12/8、12/9実施)において、会計事務や文書事務、事務処理に関する注意事項等について実務的な研修を行いました。

3 検証・評価（つづき）

（２）市民の意見の変化

平成27年10月及び平成28年10月実施の滝沢地域社会アンケートにより、指標の増減が著しい項目（誤差率±6%以上の指標と、+10 件以上増加している自由意見）について並びに自由意見の内容の変化についての報告と考察を下表のとおり検証します。

【参考】地域社会アンケート

地域社会アンケート調査では、市民の皆さんが普段の生活でどのようなことを感じ、考えていらっしゃるかを定点観測し、「幸福実感一覧」及び「暮らしやすさ一覧表」に掲げられている指標や「最適化条件」に対する市民の皆さんの満足度、重要度を把握し分析することにより、幸福感を育むための環境の整備の進捗状況を測るとともに、市民主体による地域づくりや市行政運営に活かしていくことを目的として実施しているものです。

≪指標の増減≫

対前年の増ポイント	指標の内容と値	考えられる理由
問1【満足度】 ※「そう感じる」「どちらかといえばそう感じる」と回答した人の割合		
+6.8%	隣近所とのつきあいがある。(51.0%)	市民主体の地域づくりに当たり、“地域とのつながり”が重要であるとの意識の高まりが考えられる。
+7.8%	地域に安心できる防災の仕組みがある(34.1%)	台風10号の被害による防災意識の高まりと、広報(10/5号)の防災特集の効果と考えられる。
問2「はい」と回答した人の割合		
+7.1%	子どもの教育について、学校、家庭、地域の連携がある。(45.6%)	開かれた学校づくりに向け、各小中学校が地区懇談会や学校だよりなどを通じて、学校活動の情報を広く地域に発信したことや教育振興運動への地域の参加、国体チーム応援に各学校の参加を行ったことにより、学校、家庭、地域の連携が向上したものと評価されたことによる効果と考えられる。
+6.2%	滝沢市は災害に強いまちだと感じている(46.9%)	台風10号の被害による防災意識の高まりと、広報(10/5号)の防災特集の効果と考えられる。
+11.2%	地震や台風など災害時の緊急避難場所を知っている。(73.3%)	

問3		
+0.17回 (+10.2%)	ここ1年で地域のお祭りや行事に参加した回数 (1.83回)	地域行事の内容の見直しや多様な団体・世代の参加による効果と考えられる。
問7「幸せ」、「やや幸せ」と回答した人の割合		
+6.9%	滝沢市の暮らしは幸せ(64.5%)	上記項目(防災の仕組みや地域とのつながり)が高まったことによる効果と考えられる。

対前年の減 ポイント	指標の内容と値	考えられる理由
対前年度-6%以上減少した指標はありませんでした。		

《自由意見の増加》

平成28年度自由意見の内容区分で前年度と比べ著しく増加しているもの。	変化に関する考察
観光について(前年度比+10件)	自然を生かした観光資源の創出など、滝沢の魅力創出や観光地・観光施設の整備に関するご意見が増加しており、滝沢の観光の目玉となりうる資源の発掘・創出、周辺整備への要望が高まっていると考えられる。
その他(+10件)	特に要望・提言が増加していることから、市政や地域づくりへの関心が高まっていると考えられる。

(3) その他

滝沢市を取り巻く外部環境の変化を把握し、条例の内容が外部環境の変化に応じて改正が必要であるか否かについて検証する。

ア 外部環境変化の確認

外部環境項目	行政基本条例に関わる滝沢市に多大な影響を与える変化	
	【状況】	【条文との照合、見直しの有無】
政治・経済・社会・技術など	マイナンバーの導入	第3条5項、第17条～20条に定めるコンプライアンスの徹底による個人情報の取扱い →見直しの必要は無い。
	熊本地震	行政基本条例に直接的な影響は無 →見直しの必要は無い。
	台風10号被害	
	18歳選挙権施行	
	日銀マイナス金利導入決定	
	消費税引き上げを2年半延期	

イ 内部環境変化の確認

内部環境項目	行政基本条例に関わる滝沢市に多大な影響を与える変化	
	【状況】	【条文との照合、見直しの有無】
職員年齢構成	20歳未満 3名 20～29歳 76名 30～39歳 53名 40～49歳 96名 50～59歳 85名 60歳以上 3名 【計】317名（内1名は再任用職員） 注）平成28年4月1日現在（臨時・非常勤職員等を除く）	今後とも職員育成の取組が必要ではあるが、見直しの必要は無い。
財政指標	平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 【実質公債費比率】6.9%（25.0%） 【将来負担比率】60.0%（350.0%） ※（ ）内については早期健全化基準を示している。	今後も健全財政に向けた取組が必要ではあるが、見直しの必要は無い。

4 検証内容の総括

条例第21条第2項の規定に基づく「条例の見直し又は行政運営上の仕組みの改善等」については現時点では必要ないと判断する。